

効率的・効果的な執行体制づくり

厳しい財政状況のもと、市民の皆様のご信頼に応えながら必要な施策を推進するため、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした見直しにより、効率的・効果的な執行体制を構築します。令和2年度に向けて事業を着実に推進するため、一部組織の機構改革を実施するとともに、職員定数を見直します。

職員定数については、616 増、▲286 減の差引 330 増となりますが、独立採算の公営企業を除く市長部局・行政委員会等の職員定数は、274 増のうち、国の法制度改正や定められた配置基準への適切な対応に伴う 309 増を除くと、実質▲35 減となります。

《令和2年度の主な組織機構改革》

	主な取組
政策局	文化芸術創造都市としての飛躍に向け、新たな劇場計画の検討や舞台芸術等の芸術創造を推進するため、新たに設置する「芸術創造本部室」に、「芸術創造課」及び「劇場計画課」を設置します。
総務局	新市庁舎への移転を契機とし、物品購入事務等の集約化を図るため、「集約事務審査課」、「物品事務集約課」を設置します。
市民局	「市民協働推進センター」開設を契機に庁内連携体制を強化し、協働による地域課題の解決や地域づくりへの支援強化を図るため、「市民協働推進部」を「地域支援部」に、「市民活動支援課」を「市民協働推進課」へ名称変更します。
経済局	力強い経済成長の実現に向け企業誘致と対日投資を促進するため、「成長戦略推進部」を「誘致推進部」に名称変更するとともに、イノベーション都市・横浜をより一層推進するため、新たに「イノベーション都市推進部」を設置し、成長戦略推進部の「新産業創造課」と「ライフイノベーション推進課」を、「産業連携推進課」と「新産業創造課」へ再編します。
健康福祉局	障害福祉施策の一層の推進及び精神保健福祉の取組強化のため、「障害福祉部」を「障害福祉保健部」に名称変更するとともに、「障害企画課」「こころの健康相談センター」「障害福祉課」「障害支援課」を「障害施策推進課」「精神保健福祉課」「こころの健康相談センター」「障害自立支援課」「障害施設サービス課」に再編します。
環境創造局	中期4か年計画における「活力ある都市農業の推進」に基づき、より強力に都市農業の活性化に向けた取組を進めていくとともに、旧上瀬谷通信施設地区における新たな都市農業の展開を進めるため、「農政部」を設置します。
都市整備局	旧上瀬谷通信施設地区の基盤整備及び、国際園芸博覧会の開催に向けた取組を一体的に進めるため、政策局・道路局の関連業務を都市整備局に集約し、新たに「上瀬谷整備・国際園芸博覧会推進室」を設置します。
消防局	増大する救急需要や高度化する救急業務に対し、救急救命体制及び救急教育体制の充実強化を図るなど、より一層効果的に救急施策を推進するため、「救急部」を設置します。
議会局	秘書及び広報の機能を強化し、より機能的かつ効率的に業務を進めるため、「秘書広報課」を設置します。

《令和2年度の職員定数※1の見直し》

	増	減	差引増減
職員定数の変更数	616	▲ 286	330
市長部局・行政委員会等	556	▲ 282	274
公営企業	60	▲ 4	56

【参考】市全体の職員定数及び非常勤職員数の推移

	H28	H29	H30	R元	R2	H28~R2 の増減比較
※2 職員定数 (A)	28,483	44,704	44,800	44,958	45,288	16,805
※3 再任用短時間勤務 職員等	240	241	244	243	171	▲ 69
※4 会計年度任用職員 (現行一般嘱託員)	3,785	3,766	3,800	3,891	4,019	234
非常勤職員数 計 (B)	4,025	4,007	4,044	4,134	4,190	165
職員定数及び 非常勤職員数 (A + B)	32,508	48,711	48,844	49,092	49,478	16,970

※1 職員定数は、横浜市職員定数条例第2条第1項各号に規定する定数の合計です。ただし、令和2年度については、第1回市会定例会に提出予定の同条例改正案に基づく数値です。

※2 県費負担教職員の本市移管に伴い、平成29年度から、教職員を職員定数に含めています。

※3 消防職員の再任用短時間勤務職員及び再雇用嘱託員を計上しています。

※4 地方公務員法等の改正により、令和2年度から「会計年度任用職員」制度が新たに導入され、現行一般嘱託員の大部分が一般職の非常勤職員（会計年度任用職員）として位置付けられます。

(1) 主な増要素

■ 国の法制度改正への対応

消防職員の再任用フルタイム化	82
児童相談所の体制強化	78
国の基準に基づく教職員の増員	70
国の指針に基づく救急隊の増隊	15
市立保育所の機能強化	14

■ 重点施策等への対応

新病院における医療機能強化	48
児童支援専任教諭の定数配置（常勤化）の拡充に伴う国の基準を超える配置	30
I Rの推進	28
新たな劇場計画の検討及び芸術創造の推進対応	25
旧上瀬谷通信施設地区土地利用対応・国際園芸博覧会推進対応	18
市営交通における運転士の勤務体制等の見直し・安全対策の強化	12

(2) 主な減要素

■ 民営化・委託化等の推進

市立保育所の民間移管（4園）	▲ 52
福祉授産所の民間移管（2施設）	▲ 13
学校給食調理業務の民間委託拡大（3校）	▲ 8

■ 事務事業の廃止・縮小・効率化等

ラグビーワールドカップ2019™の終了	▲ 33
横浜環状北西線事業の収束	▲ 20
第7回アフリカ開発会議の終了	▲ 12
新市庁舎整備の終了	▲ 9
家庭系ごみ収集体制の見直し	▲ 5

(参考)

すべての職場でスクラップ・アンド・ビルドを基本に、施策・事業のあり方、仕事の進め方を見直すことにより、効率的・効果的な執行体制の構築に努めています。

総務省が統一的な基準で整理し、公表している普通会計職員数での比較では、本市の人口1,000人あたりの職員数は、平成30年度9.65人であり、政令指定都市の平均値10.72人を大きく下回っています。

	都市名	人口	職員数	人口1,000人あたりの職員数
1	さいたま市	1,292,016人	12,305人	9.52人
2	横浜市	3,737,845人	36,076人	9.65人
3	福岡市	1,529,040人	14,814人	9.69人
4	札幌市	1,952,348人	19,060人	9.76人
5	相模原市	718,192人	7,392人	10.29人
6	堺市	840,622人	8,714人	10.37人
7	浜松市	807,013人	8,391人	10.40人
8	千葉市	967,832人	10,065人	10.40人
9	川崎市	1,488,031人	15,513人	10.43人
10	仙台市	1,060,545人	11,344人	10.70人
11	静岡市	706,287人	7,644人	10.82人
12	広島市	1,195,327人	13,196人	11.04人
13	岡山市	709,188人	7,839人	11.05人
14	北九州市	961,024人	10,728人	11.16人
15	名古屋	2,288,240人	26,309人	11.50人
16	熊本市	734,317人	8,553人	11.65人
17	京都市	1,415,775人	16,661人	11.77人
18	神戸市	1,542,935人	18,171人	11.78人
19	大阪市	2,702,432人	31,975人	11.83人
20	新潟市	796,773人	9,473人	11.89人
20政令市平均値		1,372,289人	14,711人	10.72人

注(1)職員数は、総務省実施の「地方公共団体定員管理調査」の普通会計職員数の数値

(2)人口は、平成30年1月1日の住民基本台帳の人口

(3)人口1,000人あたりの職員数は、小数点第三位以下を四捨五入

(4)普通会計とは、自治体ごとに一般会計、特別会計などの、各会計で経理する事業の範囲が異なるため、総務省が統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分